

令和元年5月23日(木)
埼玉県道路メンテナンス会議



国土交通省 大宮国道事務所、北首都国道事務所
埼玉県、埼玉県道路公社
さいたま市、埼玉県内62市町村
東日本高速道路株式会社3事務所
首都高速道路株式会社2局

記者発表資料

令和元年度 第1回 埼玉県道路メンテナンス会議の開催について ～今年度から点検2巡目 支援の充実について意見交換します。～

「埼玉県道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために県内のすべての道路管理者が参画して、平成26年5月28日に設立された会議です。

(この活動は、全国47都道府県でそれぞれ展開されております。)

昨年度までに14回の会議を行い、点検及び修繕実施状況、今後の予定及び取り組み方針等について報告させていただきました。

今回の「令和元年度第1回埼玉県道路メンテナンス会議」では、自治体支援への充実に向け、情報共有と意見交換を実施するため、下記のとおり開催します。

記

- 日時 : 令和元年5月27日(月) 13時30分～15時00分(予定)
- 開催場所 : さいたま新都心合同庁舎2号館 5F 共用大会議室501
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
- 議事(予定) : 1. 点検要領(技術的助言)の改定について
2. メンテナンス会議の年間スケジュール
3. 地域支援チームの取り組み

報道機関の皆様へ

- ・会合は公開で行いますが、カメラ撮りは会長の挨拶まで可能です。
- ・傍聴ご希望の方は、13時20分までに会議室にお集まりください。
(座席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

埼玉県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 TEL : 048-669-1200 (代)

総括保全対策官 菅野 拓 (内線308) 道路構造保全官 中山 雄一 (内線405)

<参考> 埼玉県道路メンテナンス会議の概要

<設立の目的>

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、埼玉県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。（埼玉県道路メンテナンス会議規約より抜粋）

<設置> : 平成26年5月28日（第1回）

<構成>

【会長】国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所長

【副会長】埼玉県県土整備部副部長

さいたま市建設局土木部長

東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所長

首都高速道路株式会社東京西局 土木保全部長

【会員】国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所

東日本高速道路（株）2事務所

首都高速道路（株）1局

埼玉県、埼玉県道路公社、さいたま市、埼玉県内62市町村

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局道路部道路保全企画官、地域道路課長

関東技術事務所長

【事務局】

国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県県土整備部 県土整備政策課

さいたま市建設局土木部 道路環境課

東日本高速道路株式会社関東支社 所沢管理事務所

首都高速道路株式会社 東京西局 点検・補修推進課

<会議開催経緯>

・平成26～30年度（計14回開催済み）



平成30年度第1回道路メンテナンス会議の実施状況（H30.8.21）

会場案内図

◆関東地方整備局（合同庁舎2号館）

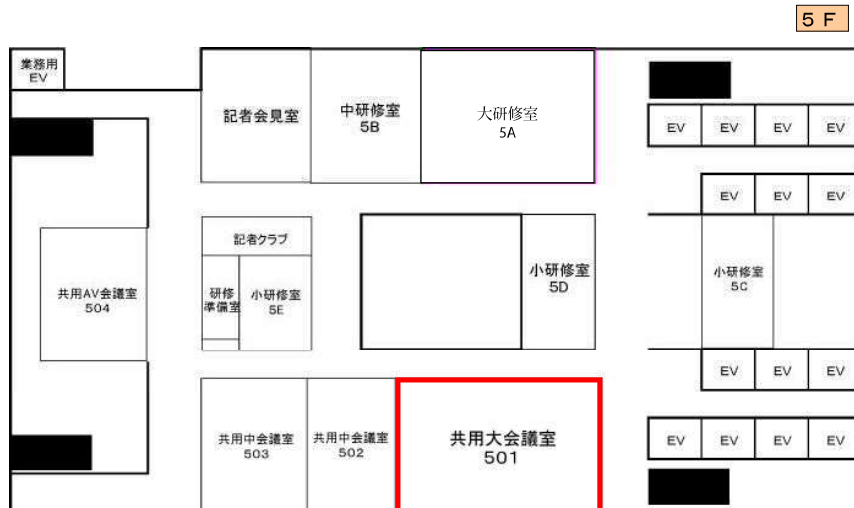
- ・ JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
 - ・ JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分
- *公共交通機関での来庁をお願い致します。

入館の際には、2階の受付で一時通行証を受け取り、2階のセキュリティゲートを通して5階までお越し下さい。（詳細は裏面参照）



◆共用大会議室501（5階）

案内図【5F】



さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟へ お越しの皆様へ

◆入館について

- (1) 2号館、検査棟へ入館する際は『一時通行証』が必要となります。
- (2) 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、2号館2階ICゲートより入退館してください。
検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、検査棟3階ICゲートより入退館してください。
- (3) 『一時通行証』は各受付へご返却ください。

【一時通行証受取方法】

- 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- 検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- ご本人様確認のため、証明書等のご提示をお願いいたします。
 - ・社員証
 - ・免許証
 - ・保険証
 - ・パスポート 等
- 『一時通行証』を各受付にてお渡しいたします。

※ 入館方法についての不明な点は、合同庁舎管理室へ電話にてお問い合わせください。

◆駐車場について

- (1) 車にてお越しの皆様が駐車場をご利用する際は、入庫前に警備員から訪問先等を確認させていただきます。
- (2) 車の出庫にあたっては、訪問先で『出庫カード』を受領してください。

◆車椅子の貸出について

貸出用車椅子をご用意していますので、ご利用される際は各受付へお声かけください。

- ・2号館1階受付……1台
- ・2号館2階受付……2台
- ・検査棟3階受付……1台

【問合せ先】

管理庁 関東地方整備局
総務部総務課（合同庁舎管理室）
048-601-1062